

令和 6 年第 4 回岐阜県議会定例会

条例その他議案
関係資料

令和 6 年 9 月 2 0 日

目 次

議第 1 1 6 号 関 係	1
議第 1 1 7 号 関 係	2
議第 1 1 8 号 関 係	3
議第 1 1 9 号 関 係	4
議第 1 2 1 号 関 係	5

新藍川橋下部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 道路改築事業 (仮称) 新藍川橋下部工事

工事場所：岐阜市祇園～加野地内

工事概要：主要地方道川島三輪線は、各務原市から岐阜市に至る延長約18kmの路線であり、第2次緊急輸送道路に指定されている重要路線である。本事業は、昭和43年に建設された長良川を渡る藍川橋が供用後50年以上経過し、老朽化が著しく進行しているため、4車線化事業に合わせた架け替えを行い、道路利用者の利便性向上を図ることを目的として整備を進めている。

本工事は、(仮称)新藍川橋の下部工事のうち、A1橋台、P1橋脚の整備を行うものである。

工事内容：橋梁下部工

A1橋台 N=1基、P1橋脚 N=1基

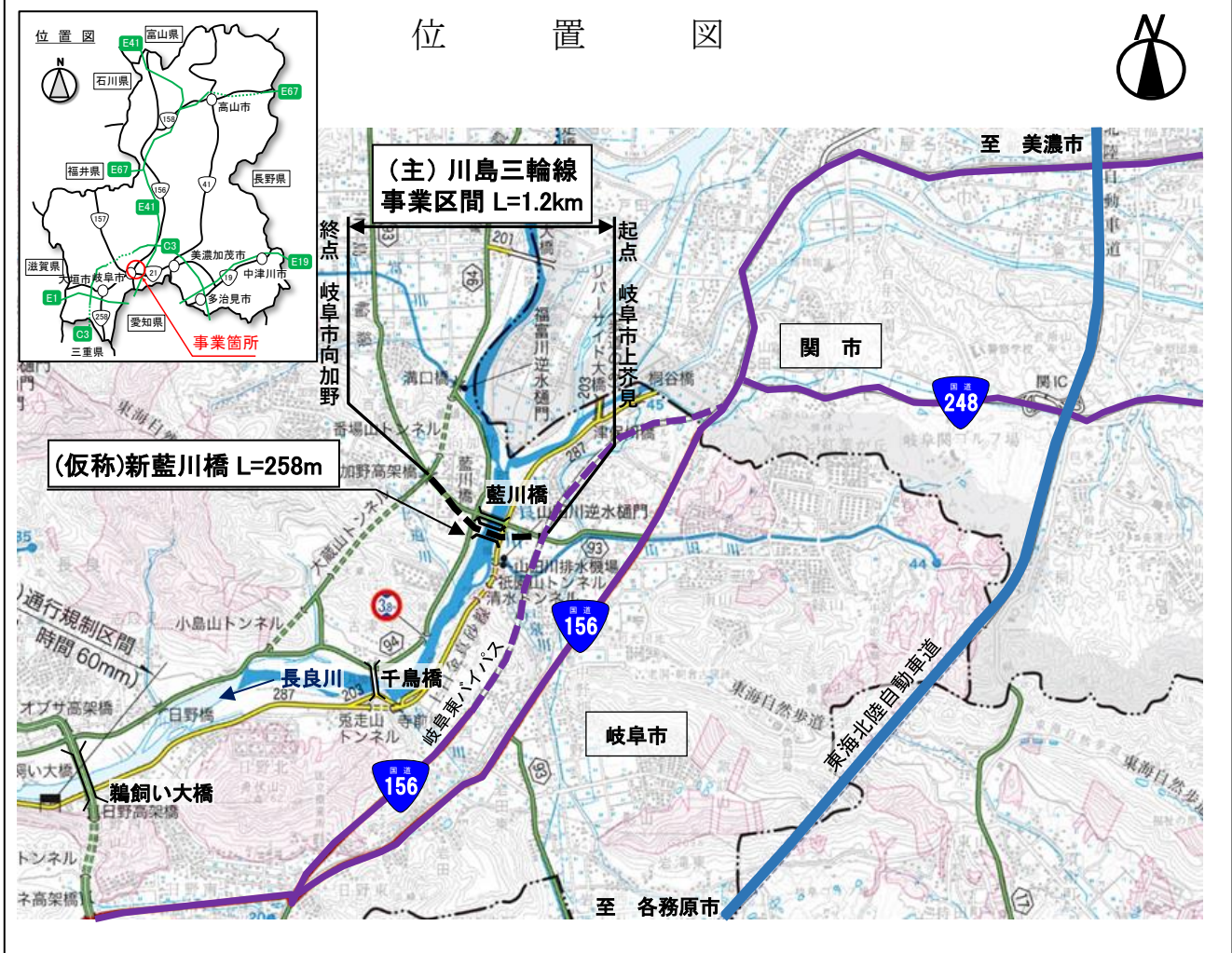
工 期：契約日 から 令和9年3月19日まで(約29ヶ月)

予定価格：1,841,302,100円(税込)

契約金額：1,798,500,000円(税込)

契約の相手方：市川・岐阜北特定建設工事共同企業体

位 置 図



はしづめおおはし
橋爪大橋上部工事の請負契約の変更について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 社会資本整備総合交付金（改築）（債務）（一）養老垂井線（仮称）^{はしづめおおはし}橋爪大橋上部工事

工事場所：養老郡養老町橋爪 地内

工事概要：一般県道養老垂井線は、養老郡養老町を起点とし、不破郡垂井町に至る総延長約10kmの路線であり、地域の経済活動や通勤・通学路、地元住民の生活用道路並びに名神高速道路養老SAスマートICへのアクセス道路としての役割を有している。

本事業は、当該路線が一級河川^{まきたがわ}牧田川を渡河する区間において、幅員狭小によるすれ違い困難箇所の解消や、歩行者等の安全な交通の確保、並びに名神高速道路養老SAスマートICへのアクセス性の向上を目的として整備を進めている。

本工事は、牧田川を渡河する（仮称）橋爪大橋の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工

（仮称）橋爪大橋

橋長：303.5m 車道幅員：6.0（9.5）m 鋼材重量：530t

製作工・架設工・仮設工 N=1式

工 期：令和4年12月15日 から 令和7年3月20日まで（約27ヶ月）

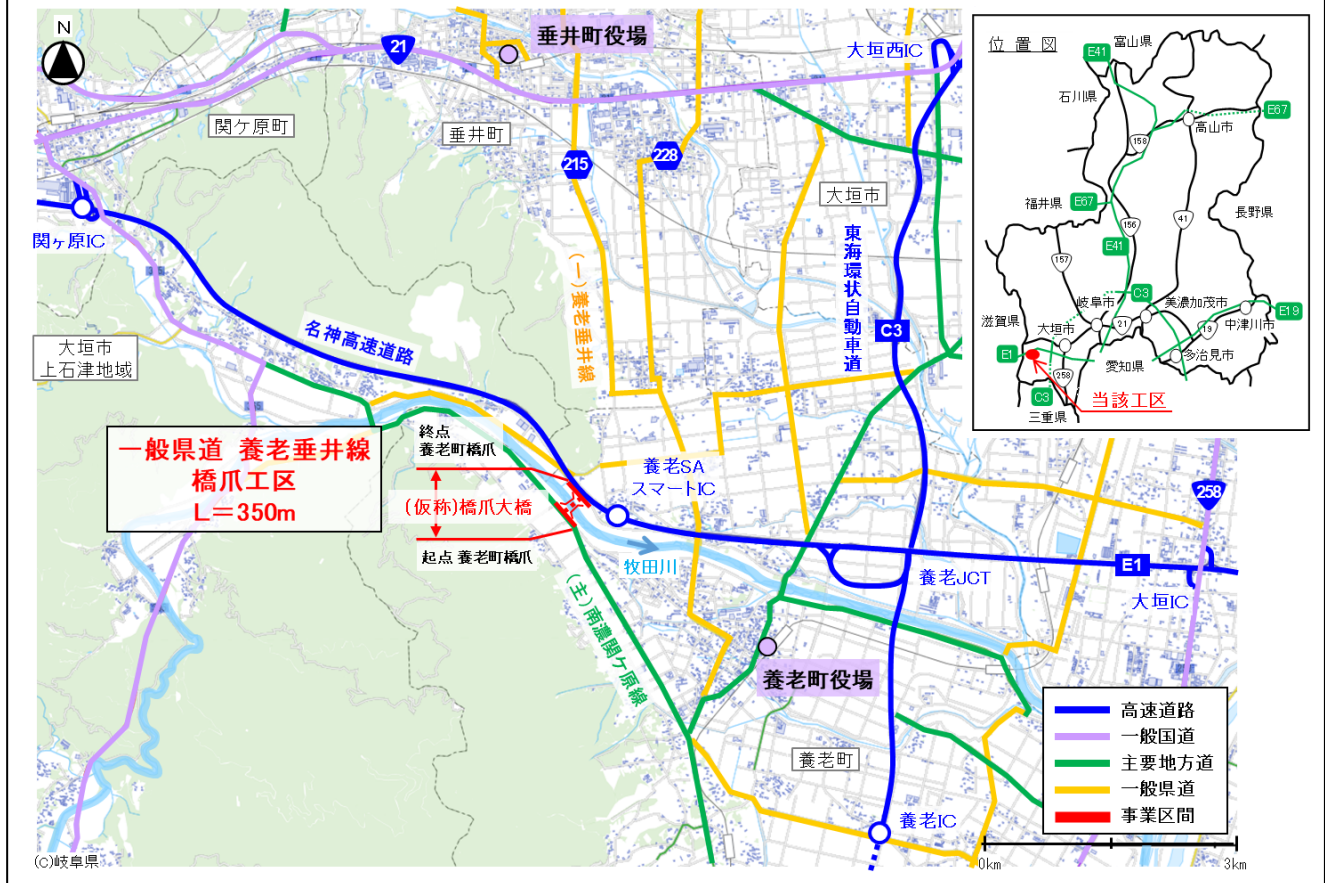
契約の相手方：^{しのだ よこがわ}篠田・横河特定建設工事共同企業体

当初契約額：680,900,000円（税込）

変更契約額：659,720,600円（税込）（21,179,400円減）

変更理由：残土処分量の減少に伴い、契約金額を減額する。

位 置 図



華陽フロンティア高等学校本館棟建築工事の請負契約の変更について

都市建築部公共建築課

建築工事の請負変更契約を締結するもの

【変更理由】 労務費及び資材費の上昇に伴い、契約金額を変更するもの

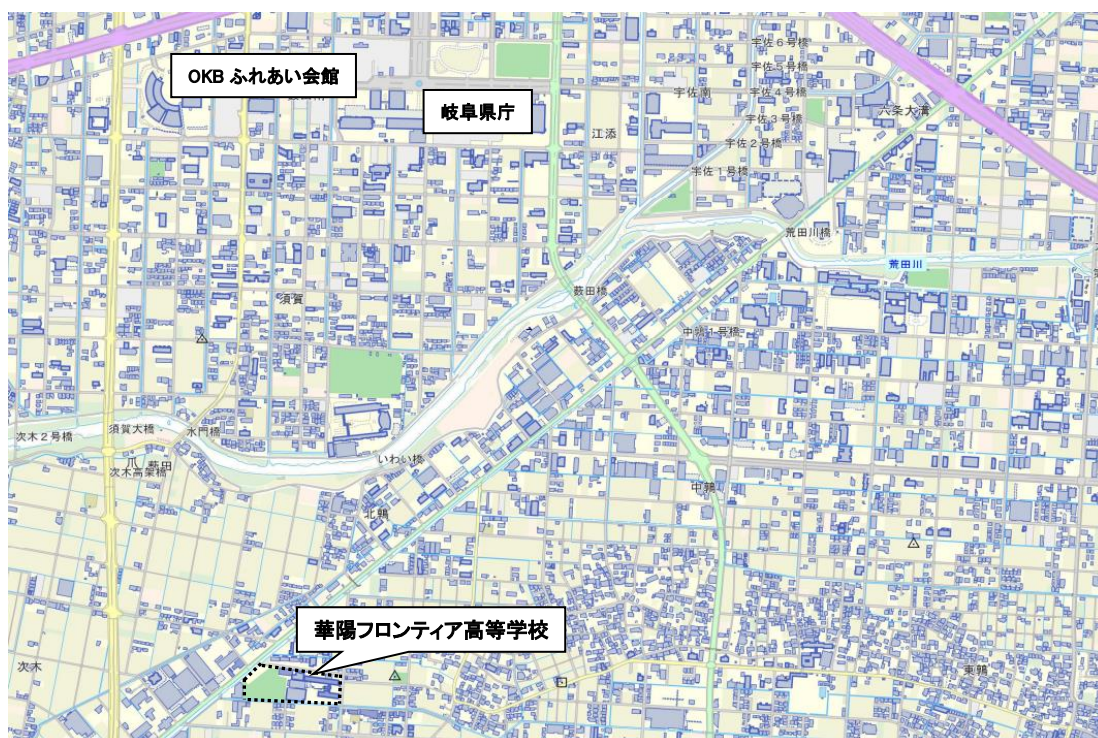
(工事請負契約約款第26条第6項(インフレスライド条項))

■華陽フロンティア高等学校本館棟建築工事 (供用開始：令和7年1月予定)

(当初議決：令和4年12月議第141号、変更議決：令和6年3月議第60号)

【契約の概要】

- (1) 契約金額
- | | | |
|---------|----------------|------|
| 現行契約金額 | 1,838,313,400円 | (税込) |
| 変更後契約金額 | 1,904,669,800円 | (税込) |
| | (66,356,400円) | 増額 |
- (2) 契約の相手方 だいにっぽん きょうわ きょうえい
大日本・協和・共栄特定建設工事共同企業体
- <代表構成員> 大日本土木株式会社 (岐阜市宇佐南1丁目3番11号)
<構成員> 協和建設株式会社 (各務原市神置町3丁目5番地)
<構成員> 共栄土木建築株式会社(岐阜市城東通2丁目21番地2)
- (3) 工事の場所 にしうずら
岐阜市西鶉 地内
- (4) 工事の概要
- | | | | |
|-------|--------------|------|-----------|
| <新築> | | | |
| 本館棟 | 鉄筋コンクリート造3階建 | 延べ面積 | 5,291.90㎡ |
| 渡り廊下A | 鉄骨造2階建 | 延べ面積 | 387.99㎡ |
| 渡り廊下B | 鉄骨造2階建 | 延べ面積 | 92.74㎡ |
| 自転車置場 | 鉄骨造平屋建 | 延べ面積 | 94.09㎡ |
- (5) 工事の期間 令和4年12月15日から令和6年11月15日まで(23ヶ月)



徳山ダム上流域の山林の取得について

都市建築部水資源課

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町戸入字芳ヶ平605番22ほか（計47筆）
- 2 取得予定面積 13,400,918.00㎡（土地全体の面積）
113,816.48㎡（持分割合換算面積）
- 3 所有者 谷口貢 ほか9名
- 4 取得予定金額 12,633,605円
- 5 取得の方法 買収

(1) 今議会上程分の概要

	筆数	土地全体の面積 (A)	持分割合換算面積 (B) ((A)×各筆の持分割合)	取得割合 (C) ((B)÷17,700ha×100)	取得(予定)金額
完全取得する山林	12筆	6.0ha	6.0ha	0.03%	6,660千円
持分取得する山林	35筆	1,334.1ha	5.4ha	0.03%	5,973千円
合計	47筆	1,340.1ha	11.4ha	0.06%	12,634千円

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(2) 既取得分と今回上程分の合計

	筆数	土地全体の面積 (A)	持分割合換算面積 (B) ((A)×各筆の持分割合)	取得割合 (C) ((B)÷17,700ha×100)	取得(予定)金額
完全取得する山林	1,853筆	6,980ha	6,980ha	39.44%	7,851百万円
持分取得する山林	383筆	10,666ha	9,696ha	54.78%	10,890百万円
合計	2,236筆	17,647ha	16,676ha	94.22%	18,741百万円

(注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

<参考>

17,700ha(取得対象面積)－16,676ha(既取得分と今回上程分の合計)＝1,024ha(残取得分：5.78%)